

令和6年度 都島消防署運営方針

組織の目標
安心して暮らせる「災害に強い安全なまち」都島区をめざす

経営課題 1	高齢者の安全対策を主眼とした消防行政の推進
課題認識	
区民が日々の暮らしを営む住宅で起こる火災や事故等の発生件数を低減し、その被害を最小限に抑えるため、特に高齢者が被害に遭う傾向が強い現状を踏まえ、その安全対策を主眼とした施策を進める必要がある。	
	【1－1 高齢者に対する住宅火災に関する予防啓発の推進】
	主な戦略
	○防火指導は、令和6年度から令和8年度の3ヵ年で全住居を実施する。（実施予定件数＝67,141戸） ○住宅防火指導時、高齢者に対する防火対策を推進すると共に、公共のデジタルサイネージ等を利用し高齢者安全対策を推進する。
	当年度の取組内容
	防火指導時、(令和6年度割当分21,866戸)高齢者安全対策として住まいの防火・防災リーフレットを配布するとともに、区役所行政情報放映等について定期的に区役所総務課(政策企画)あて依頼し、区役所電子掲示板等（モニター、電光掲示板）に掲載(放映)し、広く区民に対し高齢者の安全対策の意識啓発と理解促進を実施する。
	【1－2 消火活動能力の向上】
	主な戦略
	○限られた人員及び機械を活用しての、地域特性に対応した高度な活動能力を備えた消火隊の確立が急務であり、延焼阻止等の消火活動能力の向上を図り、建物火災における被害の軽減及び安全管理の徹底に努める。 ○ベテラン職員の豊富な現場経験に基づく優れた消火技術・知識の伝承を図り、消火活動能力の向上に努める。
	当年度の取組内容
	令和6年度都島消防署警防訓練基本計画に基づき、以下のとおり消火技術の強化に努める。 ○消火技術指導者を中心とした消防戦術等の研修により、若年層職員(新任教育生及び強化対象者を含む)への基礎的な警防技術・知識を習熟させる。 ○中隊訓練を各部1回と署々間連携訓練を各部1回以上実施し、指揮体制の充実及び消火活動並びに安全管理能力を向上させる。 ○安全管理に関する集合研修を実施し、安全管理意識の向上と安全管理上必要な知識及び技術を習得させる。 ○年間を通じ「アクシデント・アラート」、「Eメール講座」等の資料を活用し最新の情報を共有する。 ○署内警防技術練成会の実施をとおして消火活動技術を向上させる。 ○消火隊員技術認定試験制度に積極的に取組み知識の向上を図るとともに、受験者全員の合格を目標とする。

【１－３ 住宅内事故に関する予防啓発】	
主な戦略	
○都島区民に対して、住宅内事故の内容を広く周知し、その対策について認識を深めるとともに、住宅内事故に関する効果的な予防啓発を行う。 ○都島区内の各機関と連携し、高齢化社会に対応した住宅内事故の防止対策を行う。	
当年度の取組内容	
○防火指導に合わせて、「住まいの防火・防災リーフレット」（以下リーフレット）を配布する。 ○区民まつりなどのイベントやラジオ体操等の際に、リーフレットを配布する。 ○女性防火クラブ研修会や地域の防災研修、食事サービスやふれあい喫茶、ラジオ体操などにおいて、リーフレットを配布し、住宅内事故防止についての講話を行う。 ○社会福祉協議会や地域包括支援センター等の会議に参加して取り組み内容を説明し連携を強化するとともに、社会福祉協議会や地域包括支援センターを通じて、介護事業所や介護ヘルパー等に協力を依頼し、承諾を得た高齢者世帯に対し「消防職員による住まいの防火・防災診断」を実施する。 ○都島消防署ホームページに、住宅内事故防止に関する内容を掲載する。（事故事例・件数・防止対策など） ○都島区役所の広報担当に依頼し、広報誌「広報みやこじま」に、住宅内事故防止に関する内容を掲載する。（事故事例・件数・防止対策など）	
【１－４ 住宅内事故に対応する消防活動能力の向上】	
主な戦略	
住宅内事故による人命救助活動事案及び心肺停止事案において、傷病者に対して安全、確実かつ迅速な人命救助活動並びに観察能力の向上、適切な応急処置、迅速な医療機関への搬送へ繋げていけるよう消防隊（消火隊、救助隊及び救急隊）の活動能力の向上及び連携強化を図り、各隊員の救助技術、救急活動技術の向上を図る。	
当年度の取組内容	
○令和6年度都島消防署所属警防訓練実施計画に基づき、住宅内事故を想定した消防隊（消火隊、救助隊及び救急隊）の円滑な連携のとれた救助体制を構築できる想定訓練を実施し、消防活動能力を向上させるとともに、隊員並びに要救助者の安全管理体制を強化する。 ○心肺停止事案に対応できるよう、消防隊（消火隊、救助隊及び救急隊）は自動胸骨圧迫装置（クローバー）を使用しての連携訓練を実施し、重症傷病者に対する救命処置の質の向上をさせ、救命率の向上に繋げる。	

経営課題 2	【市民等が利用する施設の安全・安心の確保】
課題認識	
劇場やスーパーマーケット、宿泊施設等の様々な集客施設、市民はもとより国内外から都島区を訪れる観光客が利用する施設について、令和3年12月に発生した北区ビル火災をはじめ変わり続ける情勢を的確に捉えた火災予防施策を推進することにより、市民等が利用する施設の火災に対する安全性を高める必要がある。	
	【2－1 特定防火対象物に対する違反是正の推進】
	主な戦略
	計画的な立入検査の実施と特定防火対象物に対する徹底した違反是正の推進
	当年度の取組内容
	年間計画に基づく立入検査の進捗状況を確認し確実に検査を実施するとともに、消防法令違反に対して徹底した是正指導を行う。 ○特定防火対象物（小規模特定飲食店を含む）のうち消防用設備等未設置、重大不備（消火器、誘導灯等）の7件と非特定防火対象物のうち消防用設備等未設置（屋内消火栓）、重大不備（連結送水管）、防火管理者の未選任の7件、合計14件を7件以下にする。 ○違反是正強力推進対象物（自動火災報知設備の未設置）における是正指導を実施し完結する。（令和6年4月1日現在：1件） ○防火対象物において防火管理者の未選任や消防用設備等の未設置、重大不備などの消防法令違反が発生すれば、消防法令上の権限を適切に行使し、速やかに違反是正に取り組む。
	【2－2 消防訓練指導の徹底】
	主な戦略
	特定防火対象物のうち防火管理者の選任が義務づけられている対象物に対して、消防訓練の定期的な実施を定着させる。（消防局目標 80％）
	当年度の取組内容
	○防火管理者の選任が義務づけられている対象物に対して、災害発生時に的確な初動措置が確実に行われるように消防訓練の定期的な実施を促進し、消防訓練実施率80%以上の達成を目標とする。（令和6年度 都島消防署管内 訓練対象物496件） ○令和6年4月1日現在、消防訓練の長期末実施となっている19対象物に対して、強く指導を行い、自主防火防災管理体制の構築に取り組む。
	【2－3 セルフ・レスキュー・コーチングの推進】
	主な戦略
	特定一階段等防火対象物に勤務する関係者等に対する命を守るための知識や具体的方策の指導（セルフ・レスキュー・コーチング）の推進
	当年度の取組内容
	年間計画に基づく特定一階段防火対象物における立入検査の進捗状況を確認し確実に検査を実施する。 ○特定一階段等防火対象物に勤務する関係者に、建物構造上及び占有部分の危険性を認識してもらう。 ○セルフ・レスキュー・コーチングの必要性を説明し、ガソリンなどによる特殊な火災が発生した際の避難行動を理解してもらう。 ○消防法令上安全性の高い特定防火対象物の割合を85%以上とする。 ※特定防火対象物のうち次の消防法令違反がないもの ・防火管理者の未選任 ・消防用設備等の未設置 ・消防訓練の長期末実施

経営課題 3	【良質な救急行政サービスの確保】
課題認識	
高齢化の進展等により救急件数が増加することが予測される中、充実した救急施策の推進と良質な救急活動の実施により、救命率の維持向上を図るとともに、「区民が安心して暮らせるまちづくり」を目指す。	
	【3－1 応急手当の普及啓発】
	主な戦略
	区民に応急手当や救命処置の必要性・重要性を学んでもらうことにより、区民が有事の際にバイスタンダーとして、勇気を持って応急処置や救命処置を実施することができ、救命の連鎖が途切れることなく、スムーズな病院搬送に繋げ、救命率の向上を図る。
	当年度の取組内容
	○年間計画に基づき各種救命講習等の普及啓発活動を実施する（目標人数1，650人）。 ○火災予防運動や高齢者セーフティネット強化月間、区民まつり、救命講習などの機会に救命サポートアプリを周知し、応急手当を身近なものとして捉え、勇気を持って応急手当や救命処置を実施してもらえるよう啓発を行う。
	【3－2 予防救急の普及啓発】
	主な戦略
	救急車を呼ばなくてはならないような病気やケガを未然に防ぐために、日ごろから気をつけるポイントを知り、意識して行動できるよう予防救急の実践の普及啓発に力を入れる。
	当年度の取組内容
	病気やケガを未然に防いだり、悪化させないよう日頃から注意する意識を持ってもらえるよう、火災予防運動や高齢者セーフティネット強化月間、区民まつり、救命講習や防火診断などの機会に予防救急情報の発信やリーフレットの配布、各種アプリのダウンロードの推進を行い、予防救急の認知度を高める。
	【3－3 救急活動の質の向上】
	主な戦略
	資格取得後の救急救命士が、救急救命士生涯教育実施計画に基づく各種教育項目を通して、病院前救護に必要な医学的知識と技能の向上に務める。また、救急業務にかかわるトラブルを回避するため、救急隊員に求められる接遇とインフォームドコンセントの質の向上を図る。
	当年度の取組内容
	○本部救急隊が行う研修を受講した受講者が所属でフィードバック研修を行い、救急隊全体の能力を向上させる。 ○インフォームドコンセント能力、市民接遇能力の向上を図るため、大阪市ホームページ市民の声、救急課制作のstream動画【接遇研修①～③】、を用いて年4回検討会を実施する。 ○救急課で発出する資料、Quick Study（安全管理研修資料）インシデントレポートを用いて各隊で月1回検討会を実施する。

経営課題 4	【大規模災害への対応力の強化】
課題認識	
今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震や風水害等の大規模災害に対し、区民一人ひとりがこれに備え、発生時に的確に対応することができるよう、また、都島消防署が最大限にその役割を果たすことができるよう、自助・共助・公助における災害対応力の強化を図り、「災害に強い安全なまち、都島区」を目指す。	
	【4－1 市民に対する防火・防災研修等の推進】
	主な戦略
	○都島消防署管内における、地域の実情に応じた防災研修推進計画を樹立し、その計画に基づいて区役所や地域団体との連携を図り、大規模災害時における地域防災力の向上を図る。 ○地域防災の担い手となる中学生の防災意識を高めるとともに、防火・防災に関する知識と技術の向上を図る。
	当年度の取組内容
	○防災研修推進計画に基づいて、地域で実施する防災訓練の際に、区役所と連携し大規模災害発生時の実技訓練や防災講座を行う。
	○女性防火クラブの研修会や地域団体の防災研修等において、阿倍野防災センターや高度専門教育訓練センター等を活用した体験型防災研修を行い、地震等の大規模災害についての知識の向上を図る。
	○中学生に対して、防災授業・職場体験・職業講話を通し、大規模災害時の対策と自助・共助の重要性について説明し、防火・防災に関する知識を向上させるとともに、可搬式ポンプ使用による放水、煙テントによる煙中体験・水消火器による初期消火・応急担架作成・ジャッキによる救助・心肺蘇生法などの指導を行い、防火・防災に関する技術を向上させる。
	【4－2 地域防災リーダーの養成】
	主な戦略
	○区役所や各連合町会と連携し、地域防災リーダーに対して「地域防災リーダーアドバンストコース」を実施し、高度で専門的な技術の習得を図る。 ○大規模災害時に都島区民を的確に指揮・指導できる「地域防災リーダー指導者講習会」の受講資格者を養成する。
	当年度の取組内容
	○新任地域防災リーダー研修時にアドバンストコースの必要性を説明し、新任地域防災リーダーの「地域防災リーダーアドバンストコース」への参加を促す。
	○地域防災リーダー隊長会議においてアドバンストコースの必要性を説明し、アドバンストコース未受講の地域防災リーダーの「地域防災リーダーアドバンストコース」への参加を促す。
	○地域防災訓練の消火・救助の実技訓練において、地域住民への指導を地域防災リーダーに依頼し実施することにより、実災害時の指導力の向上を図る。
	○地域防災リーダー指導者の人数が地域によって偏りがあるため、地域防災リーダー隊長会議を活用して指導者の少ない地域から重点的に「地域防災リーダー指導者講習会」への受講者を選出し、都島区各連合町会に2名以上の地域以防災リーダー指導者の確保を目指す。 ※令和6年3月現在の指導者状況 桜宮1名、中野3名、東都島10名、西都島3名、内代1名、高倉0名、友洲1名、淀川3名、大東5名
	【4－3 消防活動の充実強化】
	主な戦略
	南海トラフ巨大地震、風水害などの大規模災害に備え、都島消防署震災対策消防計画等に基づき訓練を実施するとともに、緊急消防援助隊応援実施計画に基づく他府県への派遣に対応する知識と技術の向上を目指す。
	当年度の取組内容
	○都島消防署震災対策消防計画に基づき震災訓練を実施する。
	○遠距離大量送水システムの研修・習熟訓練を実施する。
	○津波・大規模風水害対策車RW28（高機能ボート及び水陸両用バギー）の適切な運用管理及び幅広い派遣職員養成の為に習熟訓練を実施する。
	○津波警報及び風水害に伴う艇庫浸水時における「ゆめしま2号」の退避訓練を実施する。